

議会だより

vol.155

2024年(令和6年)
4月18日発行



大潟村創立60周年

3月 定例会 会期 3月7～15日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>》

議会動画
配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画もご覧ください。

- 令和6年3月定例会… 2
- 総括質疑…………… 24
- 予算特別委員会… 5
- 議会常任委員会審議… 27
- 討 論…………… 15
- 村のあの人の人… 30
- 一般質問 5名… 18
- 審議結果一覧… 30

新 村創立60周年記念事業

新 村民体育館整備事業

新 第3期総合村づくり計画・総合戦略策定

新 水道予備水源開発事業

令和6年3月定例会（3月7日～15日）では、令和6年度一般会計・特別会計・企業会計予算案、令和5年度一般会計・特別会計補正予算案を原案どおり可決しました。また、介護保険条例の改正など条例関係8件、教育長任命など人事案件2件、契約・財産関係5件、陳情等2件を可決・採択。更に、議員発議により、議員報酬等の特例に関する条例案など3件、意見書案1件を可決しました。

令和6年度当初予算

関連ページ：P5～17

◦ 令和6年度の一般会計及び特別会計、企業会計予算に関する審議を行いました。

補正予算

関連ページ：P26～29

◦ 令和5年度一般会計及び特別会計及び令和6年度一般会計補正予算の審議を行いました。

条例関連

◦ 議員及び村長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の他、介護保険条例の一部改正など8件の条例改正に関する審議を行いました。

議員発議

関連ページ：P4

◦ 大潟村議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定、大潟村議会議員政治倫理確立に関する条例の一部改正、議会の委任による専決処分事項の指定について審議を行いました。

人事関係

◦ 教育長の任命及び固定資産評価審査委員会委員1名の選任に対し同意しました。

工事請負契約の変更

関連ページ：P28

◦ 導水管更新工事（計2工区）の工事請負契約の変更について、審議を行いました。

道路認定

◦ 北1丁目集合型村営住宅設置に伴う新たな村道の認定について審議を行いました。

普通財産の貸付

◦ 北1丁目集合型村営住宅建設に関連した普通財産（村有地）の貸付について審議を行いました。

一般質問

関連ページ：P18～23

◦ 今回の定例会では5名が一般質問を行いました。

総括質疑

関連ページ：P24～27

◦ 村政報告・上程議案に関する質疑を行いました。

議案、陳情、請願の一覧、議決の状況については、**最終ページ**をご覧ください。

令和6年度
一般会計・特別会計・企業会計当初予算可決

令和6年度 一般・特別・企業会計予算

(令和6年度より上下水道特別会計は企業会計に移行します。)

一般会計 45億7,300万円 (前年対比 △9.6%)

特別会計 16億6,976万6千円 (前年対比 △5.8%) ※上下水道会計除く

- 診療所 6,489万2千円 (前年対比 +3.9%)
- 国民健康保険事業 9億5,214万6千円 (前年対比 △6.7%)
- 介護保険事業 3億138万8千円 (前年対比 △10.3%)
- 介護サービス事業 2億6,525万8千円 (前年対比 △0.8%)
- 後期高齢者医療 8,608万2千円 (前年対比 △0.8%)

企業会計

簡易水道事業	収益的支出	1億3,790万4千円
	資本的支出	3億1,106万9千円
公共下水道事業	収益的支出	1億4,490万円
	資本的支出	3,978万5千円

令和6年度から
企業会計スタート

公営企業会計の適用により、各事業の経営状況を正確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

令和6年度 企業会計補正予算 (追加案件)

簡易水道事業 補正予算額 資本的支出 3,311万円

- 取水場電気計装盤等仮復旧、更新工事

令和5年度 一般・特別会計補正予算

一般会計 補正予算額 △8億7,701万4千円

- 決算(見込み)額確定等による調整

特別会計 補正予算額(7会計) 2億8,919万5千円

- 浄水場配水池造成工事
- 流域下水道維持管理負担金

2月臨時会

2月19日

条例関連 住民票など各種証明書のコンビニ交付開始に伴う印鑑条例及び手数料条例の一部改正について審議を行いました。

大湊村議会の議員の議員報酬等の特例に関する条例

本議会において、議員発議により、議員の90日を超える欠席が続いた場合の報酬の減額などに関する条例が制定されました。

〈概要〉

1. 長期欠席時の報酬減額について

定例会、臨時会、全員協議会、村民・議員との懇談会などの会議・活動を継続して欠席している期間により報酬を減額する。

2. 議員報酬の停止

刑事事件被疑者などとして逮捕、拘留などがされている間は議員報酬及び期末手当の支給を停止する。

なお、控訴を提起しない処分、または無罪判決となった場合は遡って支給し、有罪判決が確定した場合は、支給停止分は支給しない。

◆報酬減額率

欠席期間	減額率
90日～180日	20%
181日～365日	50%
366日～	90%

※公務災害、出産などの場合は適用しない

※期末手当についても、同様に減額を行う

村民・議員との懇談会 (14回目)

昨年に引き続き村民・議員との懇談会を2月6日に大湊村公民館にて開催し、17名の村民の方にご参加頂きました。

懇談会でのご意見などの一部をご紹介します

- 事業規模の大きな脱炭素先行地域事業への議会の鋭い監視を求める
- 人口減少を見据えた村の行政運営を考えてもらいたい
- 村周辺を含めた人口減少や家族構成が変化し家族労働力が減少する中での農業経営の在り方
- 移住定住の推進と自治会活動、地域行事への参加
- 少子化による周辺自治体との小・中学校の合併について
- 情報発信者入村事業の対象者の見直しについて
- 議会における議員のクォータ制（女性議員数の比率を定める）の導入や議員定数の拡大など女性比率向上に向けた取り組みについて
- 議員定数の削減を含めた定数見直しを
- 議員定数見直しの時期に関して
- 小さな役場作りを
- 北の橋の段差の安全性について
- 防災対策と災害時の住民や自治会での対応について
- 宅地分譲と住区の空き家対策について
- 高齢化と各住区の花壇整備について
- 墓地周辺の景観木の整備や草刈り、暗渠について
- 砂利道補修と排水対策について
- 地域おこし協力隊の定住促進について
- 住民活動に利用する村所有バスの再開、バス助成について
- 今後の人口推計について
- 体育館の切れている照明の取り換えについて
- 人口減少で見込まれる村の歳入の減少の中、行政運営への厳しい監視を



たくさんのご意見を頂きありがとうございました。

皆さまから頂いたご意見に関しては、各議員の議員活動に活かしてまいります。

歳入歳出予算特別委員会

予算特別委員長 菅原 アキ子

総務企画課・税務会計課・議会事務局部門

●村主導で自治会活動の活性化を

問 村内に敷設された熱導管の土地使用料の減免措置等はあるのか。

答 (株)オーリスからは行政財産の使用申請が出されており、内容を精査したところ大潟村行政財産使用料徴収条例に当てはめ公共インフラの類として扱い減免している。条例において、行政財産の使用が公益共若しくは公共用または公益の目的による時減免できるとなっている。

問 ふるさと応援基金寄附金の増額の理由は。

答 5年度決算見込みと比較して2千万円程の増額だが、新たに広告を実施し、目に留まる機会を増やすことで寄付の増加を図りたい。

問 大潟村青申会への100万円補助の基準は。

答 申告相談の臨時スタッフの日当に充当することで運営支援につながると捉える。過去には青色申告会の申告端末

におけるセキュリティ関係のシステム更新などが発生する年度においては事前に協議を行い追加措置する場合もあった。昭和54年度から青色申告会の補助が始まっており当初の補助額は50万円であった。

問 長く募集していないが申し込みがない情報発信者事業の今後については。

答 第2期総合村づくり計画の後期計画でも示している通り事業は継続するが、村で活躍してくれる人の募集と表現を変え身近に感じられるような文言で募集しているところである。また第3期総合村づくり計画の中で方向性を示していきたい。

問 自治会活動において様々な意見が村民から上がっているが、今後の対応は。

答 5年度に各自治会が抱えている課題や自治会活動の負担感などのアンケートを実施した中で、花壇は実施の方法を見直して欲しいとの意見が

多かったが、役員が一年で交代することもあり住区で花壇をどうしていくか判断するのが難しいとの意見もあった。様々な意見は承知しており第3期総合村づくり計画の策定に併せて検討していきたい。



今後の自治会活動のあり方は

問 村づくり研修はどのような内容か。

答 これまでは村民がデンマークを訪問し、各種研修を通じて国際意識の醸成を図ってきたが、村、サムソ市、(株)オーリス、デンマーク大使館の4者で締結した脱炭素協定に基づき6年度はサムソ市が村を訪問する予定である。村内でデンマークの方と交流する機会を設け両社の親睦を深め友好関係を深めたい。

問 事務用パソコンを今後全てリース契約にする理由は。

答 リースのメリットとしては予算の平準化ができ、また5年の保証をつけることで安定した運用が可能になる。買上げた場合は設定や管理にかかる作業もあり、リースによって入れ替え等に関し迅速に対応してもらえる。なお6年度は65台の更新を予定している。

他の医療機関でも接種したものにについても補助できるように進めたい。

問 ケアハウス指定管理料の減額理由は。

答 ケアハウス指定管理料の減額は、ひだまり苑を含め、給食提供方式を変更した事によるものである。現在の外部委託調理業者から人員確保が難しいことや原材料の高騰などで毎年値上げを要求されていることや給食業者の突然の撤退などのリスクを考え、委託調理はやめて、クックチル方式での自前で調理する方式に変える予定である。今回人員配置や調理器具をレンタルで導入する場合などを想定して試算したところ、こちらを導入した方が若干安くなるという結果になった。

福祉保健課部門

●ひだまり苑の給食提供方式を変更

問 予防接種の年間予定を一覧表で配布したほうがよいのではないか。また接種場所は。

答 一覧表は作成したい。接種場所は、コロナウイルスと带状疱疹のワクチンについては村の診療所で受けられるように進めている。おたふ

く風邪の予防接種は、多くの人の場合MRワクチンという他のワクチンも一緒に受けさせる場合が多いため、診療所ではなく小児科に委託することを検討している。

コロナと带状疱疹ワクチンは、村の診療所だけではなく

問 人間ドック、脳ドック助成で79歳までという年齢制限を設けているのはなぜか。

答 人間ドック助成は平成28年度までは74歳までの補助と



給食提供方式も見直し人手不足に対応した継続的な運営へ

しており、28年度から79歳に
対象年齢を拡大した。理由と
しては当時は医療機関の方で、
80歳以上となると介助が必要
となる場合があるため、引き
受けられないという話があり
79歳までとしていたようであ
る。

現在は介助が必要な人で
あっても、補助者がいれば受
けることができるので、
6年度は、既に募集を行って
おり変更は難しいが、7年度
以降、年齢の撤廃について検討
していきたい。

問 ネウボラの家事支援の事
業内容と実績は。
答 ネウボラ事業の家事支援
の実績は、5名で計28回の申
請であり、妊娠届や母子手帳
発行時などに周知を図るよう
にしている。

利用回数の上限は現在8回
までだが6年度は12回までに
増やす。

問 高齢化が進んでいる今、
高齢者のアルツハイマーや認

知症が深刻ではないか。

答 脳ドッグでそのような検
査も行える。また村でも様々
な教室を開いて介護や認知症
予防に努めている。しかしな
がら急速な高齢化を見据え、
どのような支援が必要か7年
度以降検討していきたい。

問 シルバー人材センターのト
ラクター購入補助は約300万
円の中古を購入ということだ
が、維持管理費を考えると新
車の乗用草刈機を買ったほう
がよいのではないか。

答 何回か話し合いを持った
が、先方は、いろいろな仕事
に使えるトラクター、40馬力、
50馬力ほどのものが必要との
ことだった。修繕等もできる
ことは自分たちでやっていき
たいということで予算に計上
した。

問 冬場は高齢者にとってバ
スに乗るのも、非常に大変な
状況である。自分が運転でき
なくなったらもうこの村には
住んでいられないという話も

聞く。高齢者でも村内自由に
安全に移動できるサービスを
行政として検討できないか。

答 社協による今ある支援を
利用していただきたい。また
運転寿命の延伸のための教室
等もありできるだけ長く運転
免許を所有できるように施策
もあるのでぜひ参加をお願い
したい。

行政サービスとして何がで
きるかは検討中である。

介護保険事業特別会計

問 人事異動により保健師が
2人体制になり、外部の保健
師への委託費等の予算が下
がったとのことだが、事業内
容自体は去年とほぼ同じか。
答 介護予防事業の血圧測定
を外部の保健師に業務委託し
ていたが、6年度は包括の保
健師が2人体制になっている
ため、委託料を減らした。

事業自体は内容も回数も前
年同様となっている。

大潟村診療所特別会計

問 診療所の雨漏り対策の予
算が計上されているが、建物自
体かなりの年数が経っている。
診療所の更新についての村
の考えは。

答 診療所に限らず必要であ
ろうと思われる大規模事業は
国営かんがい事業の償還開始
時期を見据えて計画する必要
があり、20年後の償還開始ま
でに必要な大きな事業の償還
を終わらせる計画を進めるこ
とが大切である。

今予算の基本計画は体育館
であるが、その後診療所や保
健センター等の更新を検討し、
その間に補助金や国などの制
度を利用できるものを考え、
償還期間が重複しないような
計画を立てられればと考えて
いる。

大潟村国民健康保険事業 特別会計

問 国が進めるマイナ保険証
の普及状況は。

答 紙の保険証が今年12月2

日で廃止される。その後はマ
イナンバーカードを使って受
診することになり、国はマイ
ナ保険証の利用率の目標を、
11月までに50%としている。
村の利用率は最新の5年12
月時点で、2・4%である。
目標達成には県の保険者努
力支援分という補助金に影響
があり村の国保事業会計にも
影響する。メリット等を周知
し普及に努めたい。

問 産前産後の保険税減免制
度の要件は。

答 この制度は5年10月1日
から始まった。それ以降に出
産された人の産前産後の3ヶ
月間から対象であり、保険料
が軽減されることになるが、
5年度は対象者がいなかった。
軽減対象になる所得がない
という理由の他に、配偶者の
み社会保険の家庭も最近が増
えており対象者の見当がつか
ないということである。

生活環境課部門

● 安定した水道水の供給を

問 無代掻き栽培への新規取り組みが増えているか。

答 2月の営農計画の受付時に、6年度の申請見込みの聞き取りを行ったところ、約1,000haの取組みとなつている。大きな要因としてはGPSが普及し無落水移植栽培の増加になる。

補修していくために、発注者と受注者で相談しながら検討していきたい。4年度からは3年計画で方上地区の一部路線で砂利を増やし整備している。

問 墓地公園の合葬墓は、いつ頃始める予定か。

答 5年度から検討を始め、会議を2回、視察を1回行っている。現段階の委員の意見としては、設置の方向でまわっているが、より具体的な内容は6年度検討していく。

問 防犯カメラの5年間の設置数と6年度以降の運用は。

答 10ヶ所設置し、6年度以降

降はその維持費を見込んでい
る他、状況を見て運用してい
く。6年度には既存の防犯カ
メラの録画期間をより長いも
のにするため、メモリを交換
することなどより活用できる
ように運用していく。また、
設置の要望があった際は、そ
の都度必要性などを協議し、
検討していく。

公共下水道事業会計

問 知識がなければ企業会計は難しいと思うが、今後の人材育成等をしていくことになるのか。

答 この委託のコンサル支援料は、担当に必要な知識を補い、自立を目指していくものになる。

簡易水道事業会計

問 春の種まき時に、水不足の不安はないか。

答 皆さんが不安にならないように、取水は万全の体制で行いたいと考えている。

問 予備水源と新たな配水池の稼働時期はいつ頃か。水源を予備と呼ぶ理由は。

答 予備水源は、今年7月中旬頃、新たな配水池は7年2月の完成を予定している。

予備水源と呼んでいるのは、県の方に届け出る必要がなく、村で適切に管理できていれば問題ないと県からアドバイスをもらったためである。

問 企業会計への変更は、一般会計からの補助金をなくし、独立採算制を目指すのか。

答 補助金をもらわなければ、経営していくにはその分下水道料金として村民に使用料金を上げることで対応するようなことになってしまう。そういうことを最小限に抑えながら、この下水道インフラを持続可能にしていけるために折り合いをつけていければと考えており、今後の状況でやむを得ない場合を除き、即、村民の下水道料金に転嫁することはなるべく避けるようにしていきたい。

問 砂利道は、農繁期前にあわせて補修をして欲しい。根本的な対策も必要では。

答 路線によって状況が異なり、雨が降る前にできる限り



検討が進む合葬墓の設置計画

● 温泉保養センターの修繕のタイミングは
● 桜と菜の花まつりの開催時期の検討を

問 温泉保養センターの屋根防水等改修工事に関して、比較的損傷が軽いうちに修繕を行ったほうが長持ちすると言われているが、修繕のタイミングはどのように判断しているのか。

答 屋根の耐用年数は15年から30年と言われており、タイミングとしては少し遅かったかもしれないが、今回長寿命化計画を策定したので、今後はそれをもとに適正な管理に努めていきたい。

問 新米まつりinおおがたについて、コロナ禍でここ何年かドライブスルー形式での開催だったが、6年度はどのように開催する見込みか。

答 今のところ5年度と同様の新米即売会形式を予定して

いる。ただ、6年度新たに米の購入者にスタンプラリーを実施しながら村内の様々な施設を巡りスタンプを集めると記念品と交換できる取組を検討している。ここ数年実施して好評だったドライブスルー方式を残しつつ、地域の活性化に繋がるような取組を検討していく。

問 畑作等振興調査実証研究業務委託料が昨年より増えているが、こういったことを行うのか。

答 村農業における営農課題について、課題解決に向けて県立大学に研究を委託している。研究のテーマは、村内の様々な生産組合などに要望調査を行い、また村で現在、オーガニックビレッジ宣言や環

境創造型農業宣言をしているため「環境と共生する農業・農村づくり」をテーマに大学の先生と協議しながら研究課題を決定している。平成30年から始まった事業で、3ヶ年計画の第3期目にあたる6年度については、6つの分野で研究を実施する予定となっている。

問 大規模農家経営実態調査事業が毎年行なわれているが、この調査結果をどのように繋げていく考えなのか。

答 大規模農家の経営収入やコスト水準について調査を行っている。昭和46年からの継続事業となっており、これまでの継続した調査によって得た結果を今後の経営判断の

指標や村の様々な農業政策をつくる際の判断材料として活用している。

問 村で有害鳥獣の対象になっている生き物は。また有害鳥獣の調査は村で行っているのか。

答 対象鳥獣としているものは、ハト類、カラス、ムクドリ、スズメ類、カルガモ、ヒヨドリ、サギ類、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキ、アナグマなどを対象にしており、調査は、現在は本格的には行っていない。ただ6年度は、農家に向けてアンケート調査を実施し、また窓口に箱わなの許可申請にきた方には、どういった被害状況があるのかといった聞き取り調査を実施していく。

問 起業支援事業は県の協調助成だが、村としてはもう少し敷居を低く、対象を拡げる起業支援を考えた方が良くないと思うか。



適切な管理・修繕による施設の長寿命化を

答 県の起業支援事業はハードルが高く、ある程度しつかりとした計画が無いと認定にならないということは承知している。一方で、村の起業に対する需要を把握出来ていない状況もあり、今後、そういった意見が上がってきた際には、村としても検討していきたい。

答 近年はゴールデンウィーク前に桜が散る状況が続いており、今年も4月10日前後に開花するという情報もあるが、イベントの開催は4月下旬から5月上旬なので、桜の時期とはずれると見込んでいる。ただ、村としては桜の開花状

況に合わせて祭りを開始し、各施設においては特別メニューを展開してもらうなど、祭りを盛り上げてもらう対応をしている。あくまでも村のイベントは、人が一番集まりやすい連休を中心に考えていく。

問 農産物・加工品輸出促進事業について、前年の予算に比べて大きく増額されている理由は。

答 農研機構と有機米、有機大豆の加工品の調査と一緒に実施することになり、それに伴い、シンガポールで行うイベントの開催や、サンプル物品費などの費用を計上している。

問 桜と菜の花まつりについて、温暖化の影響でここ何年か桜の咲く時期が早まっていること、桜と菜の花が一緒になることはない。開花の予測は難しいと思うが、時期の前倒しなどの工夫が必要では。



魅力あるイベントで交流人口の増加を

教育委員会部門

● とも園給食費無償化の検討を ● 村民体育館更新に議論集中

問 とも園負担金の給食費負担金のうち3歳から5歳児の自己負担分は。また、とも園使用料に関して0から2歳児分は。

答 園児分の給食費負担金は75万円ほどを見込んでいる。とも園使用料は、0歳から2歳児の3号認定分の保育料として、400万円ほどを見込んでいる。

問 小・中学校は給食費はすでに無償化になっており、子育て支援などを強化していきたいという村の考えがある中で、とも園の給食費は大きな金額ではない。小学校から先だけは全部無償化、その下は無償化ではないというところの本気度が見えない。

答 6年度予算編成において

とも園部分に関する保育料及び副食費の無償化を実施した場合この程度になるといような試算をもとに施策の一つとして検討したが、子育て支援に関する施策については教育委員会に限らず、福祉部門も関係しており総合的に様々な施策を実施している中で、それを優先し実施しているのかということになる。

その中で、とも園の保育料は現状でも国の基準よりも下げて実施しており、村の負担が基準よりかなり多い部分もあり今回は減額や無償化は見送った。

問 学校給食費の業務委託料が相当増額されている理由は。また食料費は物価高ではあるが、質も維持していく必要が

あると思うが。

答 委託料の大幅増の理由は、給与単価が10%から12%程度増額し、また現場から、調理作業終了後の打ち合わせや、準備にかかる時間など調理作業以外の時間をもう少し見てほしいとの要求があり、勤務時間の見直しを行ったためである。

その他物価高の影響で被服

費や、各種消耗品など、こちらも微増となっている。

答 食材費については、前年とほぼ同額の予算計上である。給食費の単価が現状、小学校275円中学校325円と決まっており、賄い材料費の増額を行うにあたっては、給食費の単価の見直し等も行わなければならないと考えている。

問 学校園建物総合管理事業の委託料が5年度に比べ増額している理由は。

答 3年間の期間で契約を結んでいたものが今年度で終了し、6年度から再度契約を締結するものになる。増額理由は、これまで単独で行っていた業務、例えば、共同調理場の清掃や調理機器の点検整備、小中学校のトイレ清掃など、単独で実施していた他の業務について、総合管理事業に一本化したためである。

問 校務支援システム導入事業は、どのような内容のシステムなのか。

答 統合型校務支援システムとは教職員が活用するシステムで、成績処理、児童生徒の出欠管理、授業の実数管理、児童生徒の健康診断、保健室の来室管理や指導要領等を総合して全て一つのシステムにまとめたものである。今まだ学校の現場では手書き等の処理も多い中このようなシステムを導入することで、教職員

の負担軽減を図っていく。

村民体育館整備事業

問 体育館の耐震補強や内部の設備の改修は進めるべきだが、増築してトレーニングルーム等を設置することは、設置場所、内容等を精査してから検討して基本設計に入ってもいいのではないか。

答 トレーニング施設を入れる場合、体育施設ということ

で体育館に併設するのが村民の利便性的にもよいと考えている。

問 保健センターも近い将来更新しなければならぬ。現在も保健センターにはリハビリ、軽いトレーニング機器があり、新たなトレーニング設備を考えるならば保健センター更新も視野に入れ設置場所の検討や機器の検討を時間をかけて慎重に行うべきでは。

答 保健センターの更新の件はまだ構想の段階であり時期も内容も何も具体的には決

まっていない。機器の選定としてはトレーニング施設の要望があった冬場の体力維持のためということを中心に、トレーニング、筋肉を維持し鍛える機種を選んでいくことになると考えている。

問 トレーニング施設は体育館併設にこだわる必要はないと思う。

答 むしろトレーニング後のシャワーや温泉利用を考えると、村民の利用だけではなく村外利用が望めるところに設置する等も含めてもう一度、見直しも必要ではないか。ぜひどこをターゲットにするか等も含めて見直してからの基本設計を行ってほしい。

答 意見を参考にし、設計の際にはそういった話は加えていきたい。

問 新体育館の基本構想はあるが新築から増改築に変更したため、策定委員会で増改築の基本構想を作ることが必要ではないか。



より充実した子育て支援を



村民に長く使ってもらえる施設の改修策は

答 その必要はないと考える。新体育館建設の基本構想の中で色々なアンケートも実施し、委員からも様々な要望、意見を伺った。そのデータは、増築でも新築でも共有できる点ではある。

村として基本構想で出たものは、財政事情を考慮し全部新しい実施計画に載せるといふことではないといふことは、委員に伝え了解も取っている。

また策定委員会の人に対しては、増改築に変更した旨を1月下旬に報告している。

問 体育館の増改築は何十年も使う建物になるため慎重に、十分時間をかけてみんなの意見が反映されるような形をとってもらいたい。

答 基本設計を組むにあたってはそういった意見もあるといふことで、慎重に相談して

いきたい。

問 体育館の基本構想について大事なのは今後の財政計画の問題である。20年後国営灌漑施設更新事業の償還が始まるまでに村の中の建物インフラを更新する起債の償還をほぼ終わらせなければならぬ。

そのため体育館の更新は、新築であれ、増築であれ、これはある程度早く目処をつけなければならぬ。

また災害のときの避難所機能も求められるため、体育館機能の充実を含め粛々と進めてほしい。

答 避難所機能のことも含めて、検討していきたい。

問 策定委員会の今後の関わり方はどのようになるのか。

答 結果報告だけではないようにしてほしい。

策定委員会からも計画が固まる前に話を聞いてほしいとの要望もあり、今の体育館が工事に入ると使えない時期がどうなるかなどもあるので、

そこについてはやはりいろいろと力を貸してくれた方々なので丁寧に対応していきたい。

問 体育館の災害時の避難所機能について現状、小・中学校、温泉、ホテルが、避難所になっており、2,570人が避難できる計画になっている。

また健康館が福祉避難所として270人であり、全部で2,840人になっている。

そこに今の体育館を耐震補強し避難所として使えるとすれば、村民の人口を超える数になる。

どのような機能をもたせるか総合的に考えたうえで必要性を示してもらいたい。

答 現時点では、災害時のための物資を備蓄する施設という機能は載せられるのではないかと考えている。

総括質疑

●人口減少を見据えたこれからの村づくりの推進を

問 公共交通の確保については、南秋地域公共交通活性化協議会とは別に村独自でも考えていく必要があるのでは。

答 南秋地域公共交通活性化協議会では主に広域でのバスの運行について協議しているが、それとは別に社会福祉協

議会では、特に高齢者や病気の方の通院や買い物移送支援をしている。より手厚い支援や新しい技術の導入等について、国でも様々な規制緩和が行われる見込みのため、引き続き情報収集しながら取り組んでいきたい。

問 生態系公園は7年度から正式に村が維持管理していくが、現在募集している生態系公園を担当する協力隊員と村はどのように運営に関わるのか。

答 施設の維持管理は村で予算措置をしておこなう。活用面では、地域おこし協力隊員を中心に、他の隊員や村内の各種団体とも連携しながら企画を行っていきたくと考えている。

問 地域おこし協力隊について現状3年の任前に退任する人がいる。村としての支援体制が行き届いてない部分があるのではないか。

答 様々な理由により任期中で退任される隊員もいるが、村としては3年後のビジョンをどう描くのか、どのようにその方のキャリアアップにつなげるのかということも大事にしている。それぞれの担当課で面談等を行い、どのような活動であれば村民との交流や自身の将来につながるのか

を細かく協議している。フォローアップもしっかり行い、目指す方向性を一緒に作っていきたく思っている。

問 今後人口減少と農家の高齢化はますます進んでいくことが予想されるが、後継者がしつかりいる状況にない。青年会に対する補助が減っているが、若い人たちにに対して厚く支援することで、もっと頑張ってもらいたいという気持ちを示してもよいのではないか。

答 若い人たちが意欲を持って取り組み、しつかり仲間づくりをして連携して取り組むといったことが大切であり支援をしたい。現在後継者の農業経営塾を実施しているが参加者が少ないため周知を図り多くの後継者に参加してもらえよう進めていく。新たな経営や新たな品目にも取り組んでもらえるようにしていきたい。

問 村内で様々なイベントを実施しているが、一部の村民

しか関わっておらず、村内にうまく広がっていないのではないかと感じている。村づくりに計画の策定にあたっては、村民を巻き込んで計画を実施することをしつかり考えて頂きたいが。

答 計画をどうやって動かしていくかが大事だと思っておられ、全村民が関わるのは難しいかもしれないが、村には様々な団体があり、それぞれが主体的に活動しているので、そうした主体性をもっと大事にして村全体を活気づけていきたい。

問 国保事業の新たな激変緩和措置は職員の努力の賜物であるが、激変緩和措置が講じられたから良いというわけではなく、まだ負担は大きい。県は5年間を目処に激変緩和措置を続ける予定だが、できるだけ早く話を進める必要があるのでは。

答 国保は、県と村の認識に非常に大きい違いがある中で、国を訪問したり、他県の状況



地域おこし協力隊と連携した生態系公園の活用策は

を確認したりして、県の理解を得られて今回の対応となった。

引き続き、県内どこに住んでいても同じ税率になるよう保険料水準の統一を県に働きかけていきたい。また、その過程において村民の過度な負担にならないようにしていきたい。

問 人間ドックの助成について、近隣の市町と比べて助成金額や内容が少ないとの指摘があるが。

答 村は検診などへの支援が充実していると考えていたが、他市町村の状況を調べながら今後はより効果的な支援を検討していきたい。

問 国の暗渠事業と村で進めてきた排水対策事業により、畑作に適した土壌ができたにもかかわらず、村が進める高収益作物の玉ねぎに関しては年々作付面積が減っている。村では民産学官連携による農業振興推進事業の研究もしているが、玉ねぎに限らず高収益作物の作付拡大に向けて

今後どう行うのか。

答 継続して暗渠事業などを行う中で、安心して畑作に新たに挑戦できる条件が整い、新たな畑作の取り組みに繋がっていると考える。これにさらに定着していけば高収益作物の取り組みにつながるの、引き続きしっかりとやっていきたい。



高収益作物栽培のより一層の推進を

農協による共同利用のための玉ねぎ栽培の機械導入を含め、村も様々な支援を整えてきており、民産学官連携で研究した内容について営農指導にしっかりと活かすことも含めて、新たに取組む農家のリスクを下げられるようにしていきたい。

問 子育てしやすい環境作りは村の重点政策にも入っており、こども園の保育料等に対する経済的な支援がもう少し必要ではないか。

答 こども園の給食費や保育料は村で支援をしており、実質負担が少ないことや、在宅で子育てされる人への支援などもしており、他の地域よりも支援が充実していると考えている。

但し、今後さらに支援を充実する自治体も増えてくるので、他市町や国・県の動向も含め、いち早くより充実した形を目指していくっていうことは検討していきたい。

問 村民センターを利用しての相撲合宿事業への補助は、行う意味があるのか。

答 現役の豪風時代には村の応援大使になっていただいております、村の高齢者施設やこども園にも行って頂いた中で、今回村での合宿を行うことになった。

相撲の合宿は村内の高齢者をはじめとした村民との交流や、応援に来る人たちも来ることが想定されるため、様々な相乗効果も見込めることから今回村創立60周年記念事業として開催したいと考えている。

問 体育館整備事業について、トレーニングルームの設置は、どういった利用、利用者を想定しているのか、規模や内容、設置場所などを再検討した上で基本設計を行うべきではないか。

答 利用者のターゲットとしては保健センターの高齢者向けのトレーニングルームは残した上で、しっかりと活動できる人がトレーニングする施設

を考えているが、基本設計を作る過程で、基本構想策定委員会を中心に意見を聞く機会も作っていききたい。

問 体育館に関しては、様々な大会を行ったり村民が使う頻度も高い場所が耐震強度の基準を満たしていないことが大きな問題で、耐震補強をしっかりと行うべきでは。

答 体育館の耐震をしっかりと行った上で、要望の多いトレーニングルームも、あわせて増築したいと考えている。

問 今人口が3,000人を切っている状況で、今後も減少が予想される。決して明るい未来があるわけではないという現状と今後を村民に示し状況を共有した上で、村民と一緒に村づくり計画を進めていってほしい。

答 総合村作り計画を立てる際には村の現状をしっかりと認識して、皆で将来を考え、そして計画を作ることをしっかりとやっていきたい。

反対討論



三村 敏子議員

令和6年度一般会計予算案について反対の討論を致します。

まず、村民体育館整備事業です。多くの村民が2月初めの新聞を読んで、体育館の計画が変更になったことを知ったと思います。物価高騰のため、新体育館建設は行わず既存の体育館を増改築するという説明でした。新築するということ、アンケートをとり、新体育館基本構想策定委員会で話し合い、新体育館基本構想を村長に提出していました。物価高騰により当初17億6千万円と想定していたが、今年1月現在では30億8千万円の想定ということなので、予算がとも新築するには足りないということ

は、理解できませんが、なぜすぐに増改築として、令和6年度予算に増改築基本設計業務委託料が計上されるのでしょうか。人口も減少しています。将来像を描きながら、これらのスポーツ施設の在り方を多くの村民で考えていくことが重要だと思います。予算委員会の中でも様々な意見が出されました。質疑応答を繰り返すことで、こんなに多様な疑問や意見が出てくることをあらためて知ることができました。一度建築すると数十年その建物は使い続けられることになりません。簡単に建て替えることはできません。後悔することのないように時間をかけるためには、増改築基本設計業務委託料は今年度の予算とするべきではないと私は思います。

また、1月4日の新聞には地方創生増田レポートについての特集記事が掲載されました。村の出生数が年間10人を割りそうだという書き出しでした。今年度の予算には、この少子化をどうにかしなければならぬという村の覚悟が私には見えてこない予算でした。子育てにかんしては各種事業による村の支援が拡充されてきていると思います。そうではあります。村民から要望があったゴールデンウィークの保育や今回一般質問した病児保育など、仕事をしながら懸命に子育てしている方たちからのSOSでもあると思いますが、村長の答弁

からは、「検討する」の言葉もありませんでした。村民に寄り添った政治といえるでしょうか。そして、これまで一般質問などで提言してきた高校生の通学費への支援や大学生への給付型奨学金などは、予算化しようと思えば、予算化できたのではないのでしょうか。

さて、毎年、当然のように予算計上されている事業に大潟村交流等宿泊誘致事業があります。500万円計上されています。平成26年から実施されたということですから10年たちます。その間要件が拡大され、スポーツ・勉強合宿・修学旅行に加え農業体験各視察が入り、6年度からは、村開催の大会も対象となること。一方日本国内では、オーバートリズムが盛んに報道され問題視されています。海外からのお客様が一部に偏って旅行されているのですから、有名な観光地から秋田にも旅行においていただくことをま

ず、かんがえないといけないのではないのでしょうか。インバウンドをあきらめてはいないでしょうか。大潟村は県内の観光地を回る時の拠点として、良い立地かと思えます。男鹿半島・しらかみ山地・十和田湖・田沢湖・角館・鳥海山、大潟村からすべて日帰りで行くことができます。観光のターゲットを何にするのか、考え方を根本から変える必要があるのではないのでしょうか。そして、村内の特に高齢者の移動手段に関しては、これまで通り循環バスに冬季バス乗降介助業務委託料が計上されています。村内を乗り降りしやすい車で移動できればと願っている高齢者のみならず、胸が痛くなることを考えると、胸が痛く運動ができなくなったら、この村には住めない、住みたくないとの声が聞かれるのは、本当に悲しいことです。

以上により令和6年度一般会計予算案に反対いたします。

賛成討論



戸部 誉議員

構想選定委員会で提出されたニーズを十分考慮し、速やかな増改築工事着手を希望いたします。

3点目は今後の公共施設等総合計画への影響です。村は令和3年度に公共施設等総合計画の改正を行い令和13年までの計画を示しています。その中で「建設系公共施設の内、老朽化により改築や長寿命化の検討、対策が必要とされる築30年を超える施設は44・2%を占めているが10年後には75・7%まで上昇。施設の安全を適正に保つため大規模な改修、更新が必要である。また旧耐震基準の建物が全体の23・0%占めており計画的な耐震改修が求められている。今後随時更新時期をむかえ改修、更新に係る将来コストが増大し、財政、行政サービスへ大きく影響を及ぼす事が見込まれるため、改修、建替え時期の分散化を図り、財政負担の平準化を取り組む」と示されています。本予算は公共施設等総合計画に沿った事業

であり、現在の財政規模と将来の財政負担平準化を図られた内容であると考えました。また本予算が賛否次第では計画の遅延、すなわち将来コストへの先送りに繋がり、最重要視すべき生活インフラの維持へ影響を及ぼす可能性があります。今後とも公共施設等総合計画に基づき、インフラ資産、建設系公共施設の適時適応と財政負担の平準化が図られることを期待します。

大潟村は人口減少、財政の収縮に加え施設の維持管理費の増加や基金の縮小など更なる財政規律が求められるフェーズに入りました。大潟村が将来も住み継がれる村として存続するためには、現世代が何を残し、いかに稼ぎ、どの様に蓄えるかを今、再考しなければ明るい未来を残す事はできません。現状を踏まえ身の丈にあった行財政改革を期待し、議案第24号令和6年度大潟村一般会計予算案の賛成討論といたします。

議案第24号令和6年度大潟村一般会計予算案を賛成の立場で討論いたします。

予算委員会審議の賛否では村民体育館整備事業が争点になっていたので、この討論においては論点を明確にして賛成討論をいたします。執行部から老朽化した村民体育館の増改築と耐震補強をおこなう

ため、基本設計を業務委託する予算6,369千円が提案された内容になります。体育館整備事業はこれまで新体育館建設の方向で検討をかさねてきましたが有利な補助事業が無いこと、また建設単価の高騰により当初の見込みより約2倍になっている点を考慮し、既存の体育館を増改築する方向へ舵をきりました。当

村の歳入における一般財源は予算全体の53・8%約25億であり、財政規模からしても自主財源を投じて事業を継続すれば大きな将来負担に繋がる事が予想されます。検討委員会であげられた意見を基本計画に盛り込み、増改築を選択した執行部の決断には強く同意するところであります。

増改築基本設計業務委託予算の重要性は以下の3点であります。まず1点目は現状の体育館では新耐震基準を満たしていません。数ある公共施設において村民の利用者数、利用頻度がもつとも高い施設でありながら、確実な安全性は担保されていません。安心安全な施設環境の整備をス

ピード感をもって取組み、長

寿命化を図る事は村民から行政運営を負託された我々の務めであり責任であります。

2点目は建設費高騰の観点より基本設計委託が頓挫する事は、その後の実施設計、増改築工事など、工期の延長が余儀なくされます。ただでさえ人件費や資材、燃料の高騰が続いている状況の中、着工が遅れる事で建設予算の更なる高騰が予想され、総事業費が膨れる可能性があります。また、予算特別委員会において再度選定委員会を設置し意見を聞くべきとの討論がありま

したが、基本構想選定委員会は解散したわけではなく、基本設計が出来てからでも意見聴取は可能であります。基本

賛成討論



菅原 史夫 議員

令和6年度一般会計予算案について賛成の立場から討論いたします。

事業については、喫緊の課題や将来に向けての支援など多岐にわたる分野の事業を、特に力を入れて取り組む6つの重点施策として整理し、限られた財源を効率的に活用し、国、県の補助や交付税措置など有利な支援を活用しながら策定した努力を十分評価したいと思います。

さて地球温暖化による気候変動、異常気象は今や世界中で被害を及ぼしています。

わが国でも毎年国内のどこかで大きな自然災害が発生し、尊い命や財産が奪われております。本県では昨年7月14日に発生した記録的豪雨で県都秋田市や隣町である五城目町も川の氾濫による浸水などで

未曾有の被害にみまわれたのは記憶に新しいことです。五城目町は一昨年8月にも豪雨による災害に襲われております。

次世代のためにも地球温暖化対策に真剣に取り組まなければならぬ時期であると強く認識させられます。

国は2050年までに温室効果ガス排出を全体的にゼロにするという目標をかかげ様々な施策を打ち出しております。

しかし実行しなければ実現しません。国がやるからいいだろう、誰かがやるからいいだろうでは温暖化対策は進まないのです。できることをやる必要があるのではないのでしょうか。村の脱炭素事業は当初計画から詳細を詰めていったところ一部計画変更がなされ

ましたが、令和6年よりもみ

殻燃焼ボイラーによる熱供給が開始されます。その後太陽光発電など順次進められる予定であります。このような大掛かりなみ殻ボイラーによる熱供給システムはわが国で例を見ない取組であり今後

様々な課題が出てくると思います。社会的意義のあるこの脱炭素事業を担う民間事業者には責任をもって運営していただくとともに当局は計画通り事業が進むように当面の間指導、監督するべきだと考えます。

今年で本村は創立60周年を迎えます。記念事業も予定されていますが、懸念されるのは建物の老朽化と耐震性です。特に村民が頻繁に利用する公的施設は早急に対策が必要だと思

います。予算委員会では村民体育館の議論がありました。様々な活動で村民の利用が多い体育館は早急な対策が必要です。当初当局は建て替えを計画していましたが、資材等の急激な高騰による事業費の掛かり増し等により、耐震補強と増築に変更し6年度に基本設計する予定です。

まずは現行の耐震基準を満たすために耐震補強を最優先

に考えそれに加えて検討委員会で出された要望を取捨選択して青写真をつくり委員の意見を聞く機会をもつことが望ましいと考えます。また体育館は災害時の避難所としての機能も期待されます。現行の耐震基準を満たし村民が安全で安心して利用できる体育館にするためにできるだけ早く改修すべきと考えます。

人口減少や少子化は、地域のみならず国全体の将来を左右する大きな課題であります。特に人口減少は都市部と地方で地域格差が大きく本村でも強力に押し進めなければならぬ課題の一つです。

令和3年度から始まったネ

ウボラ事業、高校生まで対象を拡大した福祉医療費無償化、小中学校の給食費無償化、3歳児以降の保育料無償化や潟っ子ベビーギフト事業など村でも様々な対策を講じていることは評価いたします。しかし移住定住を促進していく為には子育て環境の充実が大きな要素になってきます。子育て環境をより充実し移住先として選んでもらえるような村にしていくためにもぜひ子育て支援内容のさらなる検討を今後も進めるべきと考えます。

最後に地方自治の目的は地域住民の福祉の増大であります。本予算もこの目的に沿って作成されたものであると理解していますので当局におかれましては事業を着実に遂行することはもちろんのこと、財政においては約20年後から償還が始まる国営灌漑施設更新事業を見据え、住民サービスとのバランスを考え、コストマインドをもち財政チェックも怠りなく、緊張感を持って予算の執行に取り組んでいただくことをお願いして賛成討論いたします。

一般質問

村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。

(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのため他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序……通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

通告内容

菅原アキ子 議員

1. 「地域貢献活動休暇」について
2. 村民体育館入口に、手すりの設置を

齊藤 知視 議員

1. 脱炭素事業の計画変更で村負担増の懸念は
2. 樹木伐採時の切り株処理を適切に

黒瀬 友基 議員

1. 工事看板へ請負金額の表示を
2. 脱炭素事業の計画変更について
3. 村長の脱炭素事業会社社長の兼務の是非は

三村 敏子 議員

1. ボランティアについて
2. 病児・病後児保育の体制整備を
3. 体育館の改修・増築は村民の声が十分反映することができるか

工藤 勝 議員

1. 想定外の自然災害に対応する防災対策と備蓄の強化を
2. 今後の農業振興について
3. 村長の4期16年の総括は

一 質 問



菅原アキ子 議員

Q 「地域貢献活動休暇」について

A 慎重に導入を検討する必要がある

問 総務省は先頃、地方自治体は条例を定めるなどすれば、職員の特別休暇として「地域貢献活動休暇」を新たに創設できるとの通知を全国の自治体に発出した。すでに運用を始めている県もあり、各地で深刻化している担い手不足の解消とともに、職員が地域活動の実態を知ることにもつながると期待されている。

職員は、村の優秀な頭脳であると思っている。それぞれが担っている業務だけではなく、村の課題を見極めること

もとても大事なことでないかと思いい、期待もしている。職員がやりがいを持って、躊躇なく活動の休暇申請ができるような環境整備を進めていくことも今後必要ではないか。

答 村長 村においては、各種団体の担い手不足等の課題があることは承知しているが、役場においては多様化、高度化しつつある業務に対応しながら、行政サービスの維持と向上を図る必要がある。このような現状の中、新たな休暇の創設については、県内自治

体等の動向をみながら、慎重に導入を検討する必要があると考えている。なお、現在は職員が自治会活動や子ども会活動、青年会活動などの地域活動に参加する場合は、年次有給休暇を取得しており、職場として休暇を取得しやすい環境づくりに努めている。

Q 村民体育館入口に手すりの設置を

A 増改築の計画の中で実施したい

問 村も一人暮らしや夫婦のみの世帯が増えてきており、介護や高齢者への福祉サービスの需要が高まっている。元来高齢者が多い一方で、介護が必要になつた場合、家族への配慮もあり、介護に不安を抱えている方も多

いと感じている。高齢化は誰もが避けては通れないことであり、予防への対策が一層必要である。健康であり続けたいと誰もが願っており、自身の体力や年齢に応じてウォーキ

ングや運動を楽しみながら続けている方も多い。この頃は足腰が弱くなり、スロープがあるのは知っているが、入口の階段横に手すりが欲しいという声が多く寄せられている。運動は、心身の健康や生きがいづくり、地域間の交流にもつながっている。体育館の改修を待たずに、手すりの設置を考慮していただけないか。

公共施設のバリアフリー化は

る。高齢化は誰もが避けては通れないことであり、予防への対策が一層必要である。健康であり続けたいと誰もが願っており、自身の体力や年齢に応じてウォーキングや運動を楽しみながら続けている方も多い。この頃は足腰が弱くなり、スロープがあるのは知っているが、入口の階段横に手すりが欲しいという声が多く寄せられている。運動は、心身の健康や生きがいづくり、地域間の交流にもつながっている。体育館の改修を待たずに、手すりの設置を考慮していただけないか。

答 村長 7年度に増改築の計画をしており、その中で実施したいと考えている。6年度、基本設計の予算を計上しており、実施設計まで進むことができるとすれば、その状況を見ながらということにもなるが、今問題があるヶ所については、自動ドアの設置や、段差を解消するなど様々な工夫も考えられるので、対策に活かしていければと考えている。

一 般 質 問



齊藤 知視 議員

Q 脱炭素事業の計画変更で村負担増の懸念は

A 村の財政や職員の負担増は無いためと考えている

問 脱炭素事業の進捗に連れ、当初の計画と大きく変わる状況となってきた。全ての事業の実施は(株)オーリスが担い、村が直接関わらないという計画だったが、住宅へのソーラーパネルと蓄電池設備の設置は村民(世帯主)、公用車のEV化や公共施設のZEB化、照明のLED化を村が事業実施することとなった。その理由は(株)オーリスの人員不足により、今後の事業の検討・実施が困難になったためということである。その他、当初計画の電力使用量の間違いによるソーラー設備の追加、メ

ガソーラー事業の縮小が主な変更内容である。

①事業実施の最中に人員不足が理由で変更が生じることは、計画自体の妥当性が問われることにならないか。

②事業の一部を村が実施することで、財政や職員の負担増とならないか。村が実施するのは、全事業量の何割に相当するのか。

③(株)オーリスの事業実施に困難が判明した時点で、事業の縮小を考えなかったか。

④総事業費68億4,600万円(国の交付金47億5,600万円)で約20億円の融資を

受けることになるが、村と(株)オーリスとの事業割合で返済するのか。

⑤脱炭素事業の対象となっている指定管理施設において、燃料費が現状を上回る試算結果となっているが、指定管理料の増額となるのか。

答 村長 ①事業実施において現場対応力が不足したことから、役員体制の変更や事業推進体制の強化を図り、企業の協力体制が構築されたことにより事業実施に支障は無いと考えている。

②(株)オーリスが実施した場合、村への財産の貸出しとなりリース料が発生する。一方、村が実施した場合、事業費として単年での負担となるので、財政負担は変わらない。また、職員負担も工事発注等において(株)オーリス実施と村実施に大きな違いは無い。変更で村が実施する割合は、総事業費の約4分の1程である。

③縮小を検討したがCO₂削減量が大幅に減少し、事業の取り消しが懸念された。また、靱殻の買い取り、煙炭の販売、交付金助成、Jクレジット、蓄電池による停電対応等のメ

リットが期待されることから事業主体を一部変更し、事業推進を決めた。

④約20億円の融資は、(株)オーリスが事業収益を財源にして返済する。

⑤ソーラー発電事業での電気料金の減額分と相殺することで、指定管理料は変更しない。また、煙炭の販売収入で熱供給単価を減額できると見ている。

Q 樹木伐採時の切り株処理を適切に

A 抜根や伐採の仕方を検討する

問 住宅に被害を及ぼす危険がある場合や自然災害によって倒木した樹木の対応を行っているが、切り株の処理が適切であるとは言い難い状況にある。住区内の草刈り作業において切り株が見えづらいつながり、怪我や事故につながる危険がある。切り株を残した処理方法に特別な事情・

理由があるのか。

答 村長 抜根作業まで行えば、経費が5割ほど増す。伐採を優先しているが、現状のままでは事故につながる危険があることから、今後は植栽整備を検討する際に伐採や抜根の方法についても考慮していきたい。



大幅に計画変更となった脱炭素事業の着実な推進を

質 問



黒瀬 友基 議員

Q 工事看板への請負金額の表示を

A 6年度より看板に金額を明記する

問 村は人口減少が続いており財政的に厳しくなることが予想される中、村民が工事内容やコストについての理解を深め、公共工事や村づくりをより一層身近に感じ関心を高めてもらうため、村が発注する工事現場に設置されている工事看板に工事名や業者名と共に請負金額を表示しては。

また、引き続き、限られた財源を有効に活用し効率的な社会資本整備を図るため、コスト削減及び透明化に努める。



村民にコストも含め事業を知ってもらう取り組みがスタート

用が掛り増しになる説明で大きく違ってきている。この点、どの時点で把握していたのか。把握したのが早い段階であれば、なぜもっと早く議会、村民に説明を行わなかったのか。

問 村長は脱炭素事業会社の代表取締役社長を兼務しているが、事業に遅れも生じ当初の予定どおり進んでいないことを考えると、村長は脱炭素事業の運営にかなり多くの時間を割いているのではないかと。経営課題の多い事業会社の社長と、3千人の村民のトップである村長の職は、兼務することが望ましいと思えないが。

炭素化と農業資源と地域経済との循環を図る事業であり、村の出資と多くの村内外企業の協力も得て設立した上で村も事業に関わっていくため、設立総会では私が社長に選任され今に至っている。現役員体制では、専務は民間で培った経営の専門家であり総務部門を、常務は技術と事業を担っており、その他取締役は各企業等の代表もしているなど経験も豊富でバランスの良い体制と想っており引き続き社長として務めていく。

Q コスト増の脱炭素事業の計画変更と進捗は

A 変更した事業計画通り進められると考えている

問 脱炭素事業の計画変更について2月に説明がなされたが、

①もみ殻熱供給事業では熱供給予定の単価が当初予定より上昇し、従来の灯油などよりも施設の熱供給負担が軽減される話であったものが、従来の灯油などより熱供給費用が掛り増しになる説明で大きく違ってきている。

と考えているか。

答 村長 ①昨年6月に(株)オーリスがもみ殻ボイラー関連工事にかかる契約を締結し、その際に熱供給単価が上がる事がわかった。太陽光発電

事業を含む事業全体での調整を行っていたため議会、村民への説明が遅くなった。②事業計画が大幅に変わったことについては、事業実施について環境省のフォローアップの中で実現性の観点から厳しいチェックが行われているため、変更後の計画においては概ね予定どおりの進捗を見込んでいる。

Q 村長と脱炭素事業会社社長の兼務の是非は

A 村の課題解決のため引き続き社長を務める

問 村長は脱炭素事業会社の代表取締役社長を兼務しているが、事業に遅れも生じ当初の予定どおり進んでいないことを考えると、村長は脱炭素事業の運営にかなり多くの時間を割いているのではないかと。経営課題の多い事業会社の社長と、3千人の村民のトップである村長の職は、兼務することが望ましいと思えないが。

炭素化と農業資源と地域経済との循環を図る事業であり、村の出資と多くの村内外企業の協力も得て設立した上で村も事業に関わっていくため、設立総会では私が社長に選任され今に至っている。現役員体制では、専務は民間で培った経営の専門家であり総務部門を、常務は技術と事業を担っており、その他取締役は各企業等の代表もしているなど経験も豊富でバランスの良い体制と想っており引き続き社長として務めていく。

一 質 問



三村 敏子 議員

Q ボランティア会員を増やすには

A 助成等はボランティアの意義からはずれる

問 ボランティア会員が減ってきている。高齢社会の中で、ボランティアの活動はますます重要となってくる。ボランティア活動をもちと多くの村民に広げるために、団体への補助金の交付や、秋田市のような高齢者がボランティアを行うことによる高齢者のひきこもりの予防や、介護予防のためのポイント制度等考えられないか。

答 ボランティア活動とは、あくまでも自発的な意思に基づく自主的な活動である。助成等を行うことにより活動するということは、本来のボランティアの意義から外れてしまう。またポイント制度を導入した場合、ポイントがつかないと活動が行われない状況が出てくる心配もある。



ボランティア活動を広げるためにできることは

問 子どもが病気になった時、人手不足となっている近年、どうしてもいいか途方に暮れる。県内では病児保育、病後児保育などの体制が整えられている保育園やこども園がある。病児対応型では、大仙市太田の診療所が病児対応型となっている。また北秋田

答 病児対応型および病後児対応型の場合、病気が治る前の子どもを預かるために、専用の保育スペースや、専属の看護師や保育士の配置が必要となる。万が一に備え、県内でも医療機関が直接または間接的に実施している場合が多く、施設や設備についても当初から病児保育に対応したものとなっているため、村で実施体制を整えることは難しい。

Q 病児・病後児保育の体制整備を

A 実施体制を整えることは難しい

問 子どもが病気になった時、人手不足となっている近年、どうしてもいいか途方に暮れる。県内では病児保育、病後児保育などの体制が整えられている保育園やこども園がある。病児対応型では、大仙市太田の診療所が病児対応型となっている。また北秋田

答 病児対応型および病後児対応型の場合、病気が治る前の子どもを預かるために、専用の保育スペースや、専属の看護師や保育士の配置が必要となる。万が一に備え、県内でも医療機関が直接または間接的に実施している場合が多く、施設や設備についても当初から病児保育に対応したものとなっているため、村で実施体制を整えることは難しい。

Q 体育館の改修・増築へ村民の声が反映

されるか

A 基本構想策定で村民ニーズは把握できている

問 体育館に関しては、新しい施設を建設することで進んできた。2月の全員協議会で、突然、予算が不足するため増築するとの説明があった。あまりに突然だが、村民の声をどのよう反映させることができるのか。十分な時間をかけて基本設計へ進むべきではないか。

答 現在の村民体育館に耐震補強を施して避難所として活用できるようにし、増築部分には基本構想で特にニーズの多かったトレーニングルームを始め優先すべき機能を整備する。基本構想を策定する段階でのアンケートによって村民ニーズは把握できている。長く村民が利用していくうえで必要な村民体育館になるよう、基本設計を実施したい。

一般質問



工藤 勝 議員

Q 想定外の自然災害に対応する 防災対策と備蓄の強化を

A 情報の精査と必要なものがあれば随時拡充を図る

問 近年、大地震や集中豪雨などの大規模な自然災害が全国各地で頻繁に起きている。村では毎年防災訓練を行っているが、想定外と言われる自然災害についても、あらかじめ対策を検討しておくことや準備をしていくことが大事かと考える。

答 ①災害が起きた時の対応について、全国の自治体とどれだけ連携がとれているのかはわからないが、そういった情報を集めて今後の想定外と言われる自然災害に備えていくことは必要だと思つが。
②どのようなものを備蓄して

いるのか。また現状の備蓄で十分なのか。
③大地震等により、ライフラインが長期間断水した場合、どのように対応していくのか。

答 ①昨年の大雨被害を受け、被害が大きかった雄物川流域と馬場目川水系の8市町村を中心とした下流域分科会が設立され、被害状況を報告するとともに、今後の対策について協議をしたところである。そのほか全国の災害対応事例については、防災関連の会議や研修会、各種通知等様々な形で入ってくるので、対策に活かせるよう必要

な情報を精査していく。
②県では災害発生直後の生命維持と生活の安定に欠かすことのできないものに関し、共同備蓄という考え方で備蓄を進めている。村に割り当てられた品目は、飲料水が439リットル、主食等の食料品が436食分、毛布が98枚、石油ストーブが1台、簡易トイレが702回分、紙おむつが36枚、発電機照明機材が各1台、タオルが98枚、給水袋が10枚等々で、全19品目が規定されている。これらの必要数を満たしたうえで、食料品や

毛布、石油ストーブ、発電機等は規定より多く、また独自の品目として、避難所のパーティションや、鍋・コンロ等の炊き出し器材、携帯型担架、クイックテントなどを備蓄している。一定の必要数量は満たしているが、他に必要と思われるものがあれば、随時拡充を図っていく。
③断水が長期間になった場合は、防災センターで備蓄している飲料水を配布し、加えて給水袋等により浄水場配水池内にある水を村民に配布することとなる。下水道について



近年頻発する自然災害への備えは

は、下水道管が破裂し本管で排水が機能しない箇所が発生する場合には、緊急措置として備蓄している簡易トイレの配布も考えている。

Q 今後の農業振興について

A 農家相互の連携を深め、多様で強い経営体の育成を図る

問 農業機械や資材、肥料、燃料等の高騰や、ここ2年間の不作により農業経営は大変厳しいものとなっている。高齢化や後継者問題、また、人手不足など様々な理由により毎年離農者が出ている状態である。少子化問題、コミュニティの問題、そして今後の大

規模拡大が進む中で、省力化

を図るスマート農業の導入、農業機械の共同利用の推進、農業経営継承のための後継者育成、更には高収益作物の導入や畑作との複合経営といった経営強化に必要な取り組みなどを、国、県、村の施策を有効に活用し推進している。また、畑作振興の調査研究や大規模経営実態調査などの有効な研究結果を営農指導や経営改善に活かし、農家相互の連携を深め、多様で強い経営体の育成を図っていく。

総括質疑

■ マイタウンバス減便への対応を

■ 新たな子ども海外研修事業の進捗状況は

総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をただすものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をただすことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べるできない。

通告制ではなく、挙手をして議長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対しての質疑の質問形式は一般質問と同様である。

菅原 史夫 議員

問 能登半島地震被災地への保健師派遣は職員にとっては精神的な負担も大きい。派遣職員の負担軽減について手当てなどの待遇面や宿泊先の環境は。

答 福祉保健課長 村で規定の旅費等は支給するが特殊勤務手当は特には設けていない。今後については、国や県の例を参考に検討をする。また宿泊は、派遣先が1・5次避難所のためビジネスホテルで個室となる。

問 村で大きな地震被害が発生時、橋が崩落した場合に、村外に住む職員が対応できず災害対策に影響があるのではないか。

答 生活環境課長 万が一の際は、村の中に住んでる職員OBの協力などをお願いしたい。現在は、そういった規定はないため、今後計画等に盛り込んでいきながら、OBの方にお願ひし登録制にするなども踏まえながら進めたい。

問 体育館の増改築について、トレーニングルームなどの整備を検討していくとのことだが、現在ある漕艇場のトレーニングルームについてはどのように考えているか。

答 教育次長 新しい体育館ができれば漕艇場にあるマシンを移動し、利用を上げていくべきだと考えている。

問 マイタウンバスについて、21時台の最終便がなくなる。

利用者数は少ないが、高校生を中心に利用者がいるため、村が進めている少子化対策、子育て支援、移住・定住に大きな影響が出るのではないかと対応策を考えているのか。

答 総務企画課長 昨年12月に人員不足、法令改正に伴う労働時間の厳格化に伴いバスの運行事業者から減便の説明を受けた際に、それに代わる代替のダイヤなどについて、南秋地域公共交通活性化協議



トレーニング機器の利用向上を



ドライバー不足の中で地域交通の確保は

会を通じて運行事業者等と何
回も打ち合わせを行ったが、
調整がつかず今回減便となっ
た。

最終便は、少ないが利用者
がいるため可能であれば代替
の交通手段を確保したいと考
えているが、現実的にドライ
バーの確保などで事業者の方
でも苦労している。

今後、南秋地域公共交通活
性化協議会を通じて事業者と
もより密に情報共有をして、

再度、最終便の設定について
可能かどうかについては打ち
合わせをしていきたい。

川淵 文雄 議員

問 農業振興対策に関連し、
玄米での販売だけでなく、精
米して精米加工賃を生産者に
還元することも大事ではない
か。

答 産業振興課長 5年度3
月補正の産地パワーアップを

活用しカントリーエレベータ
ー公社が精米施設の増強を予
定しており、現在より約1・
57倍の増強を図りながら付加
価値をつけた販売力強化と輸
出に取り組んでいく。
主食米以外の加工用米もそ
ういった取り組みがなされて
いくように、村も情報を収集
してそんな事業者に情報提供
していきたい。

菅原アキ子 議員

問 大潟村国民健康保険事業
について、激変緩和措置分の
県の特別交付金が交付される
こととなったが、その総額は。
また、県内の保険料統一に
ついて引き続き県と協議する
とのことだが、現在の感触は。

答 福祉保健課長 6年度は

約1億5000万円程度の激
変緩和措置のため、これまで
の最高額に近い措置が図られ
ていると考えている。県では、
概ね5年間を考えているが金
額は多少増減があると思う。
県内における保険料水準の統
一については、最終的には令
和15年度を目指して行う状況

である。

問 脱炭素事業について、
①熱導管敷設工事では、地中
に水がある中で工事を行った
り、地面に近い場所へ敷設さ
れたりしているが不具合の懸
念はないか。

答 村長 ①熱導管自体が防

水になって継ぎ目もしっかり
固着して水が入らないように
なっているので、心配はない。
深さも光に当たっても問題の
ない素材にもなっている。
現時点で工事が完了してお
らず、完了前に全体を検査す
る際に不備があれば修正して
もらう。またその後も工事が
原因の不具合は保証期間内は
工事業者者に対応頂く。

②市販の燐炭を利用した中で
は苗の生育も問題なく、苗箱
が軽くなり良かった、という
ことであった。ただ実際に同
じ質の燐炭ができるのかとい
う心配もあり、6月からの試
運転、7月の本格稼働を経て、
しっかり皆さんに使ってもら
えるよう周知を図っていきま
い。

問 子ども海外研修事業につ
いて、台湾中南部の雲林県虎
尾国民中学校とどのような交
流を考えているか。

答 教育次長 7月に虎尾

国民中学校の校長などが村に
来る予定である。交流の希望
は、以前のように相互交流を
行いたい旨を台湾に行った時
にも伝えており先方もそうし
たいと話をもらっている。

戸部 誉 議員

問 営農計画の受付人数が、
357名で、昨年度から約45
名ほど減っているが、その要
因をどう把握しているのか。
現在の農家戸数は。

答 産業振興課長 営農計画

の受付が2月末現在で昨年よ
り減っている点は、まだ詳し
いところを村としては分析し
ていない。農家戸数は、5年
度は473戸で、秋から今の
春にかけて約10戸ぐらい農家
戸数が減っている状況である。

問 60周年のロゴマークが決
まったが、ロゴの著作権は村
が持つのか。また、利用にあ

たつて広く活用してもらおう上では、使用の要綱を村で定めるのか。

答 総務企画課長 ロゴマークの著作権、最終的には村に帰属する形で、募集要項に定めている。

また、ロゴマークの活用については、50周年同様にルールを定めた上で、積極的に使ってもらえるように進めていきたい。

問 補正予算の玉ねぎ乾燥調整施設電気燃料等の高騰緊急支援事業費100万円について、村に様々な企業がある中で、玉ねぎにだけ特化した支援事業とした経緯と、金額の根拠は。

答 産業振興課長 昨年12月に農協の組合長などが燃料費が前年比で約250万円掛かり増しになるシミュレーションと要望書を持って支援の依頼に来た。

村として検討した中で、米・麦・大豆は規模要件があるが県事業で助成される予定となつていることなども総合的に勘案し、利用者転嫁を避

けるため増額を想定している一部を村で支援することとした。実際の支出にあつては、JAから実績を提出頂いた上で、補助交付金額を決定していきたい。

齊藤 知視 議員

問 子ども海外研修について、昨今の台湾含めた東アジア情勢は非常に不安定であり安全

性が確保できるか。

答 教育次長 心配されるところはありますが、すぐにどうこうという状況ではないので、具体的な計画を進める上ではいろいろな情報を把握し、確認しながら進めていく。

松本 正明 議員

問 マイタウンバスについて、新たな需要喚起を行う上で、

村外から村へ通勤する方の利用促進なども図つてはどうか。また、それにむけ村民限定に行つているバス割引券の対象を村内勤務者にも拡大しては。

答 総務企画課長 現在のマイタウンバスのダイヤは村に住んでいる人が八郎潟駅での電車への乗り継ぎをスムーズに行うようにしているため、ダイヤの改善については使用するバスの台数を増やす必要が出てくる可能性もあり、今すぐの実現は正直困難である。割引券の対象を村内の勤務者対象に拡大できないかという点は、検討させて頂く。

黒瀬 友基 議員

問 脱炭素事業の熱供給事業については、村内施設への熱の供給単価15円としており現在の燃料費よりも年間1,500万円程度上がる試算になつているが、もみ殻燻炭の販売が順調にいった場合は、早々に熱供給単価を見直す予定か。

答 村長 当初見込んでいた単価が12円のため、燻炭の販売が順調に行けば12円に値下げたいと考えている。

問 体育館の増改築について、村民体育館の建て替えを行わないのであれば、トレーニングルームを既存体育館併設ではなく、既存の村内公共施設の中などに設置することは検討したのか。

温泉・ホテル等に隣接、もしくはその中であれば、シャワールーム等がない中での相乗効果や、村民以外の方の利用も見込める可能性がある。

答 教育次長 温泉やホテル、あるいは村民センターの中にトレーニングルームを入れるという議論はしていない。今の体育館で他に必要な施設として選手の控え室や会議室などがあり、また体育館の耐震化を行えば避難所としての備蓄品の保管などのスペースも必要になるためその点も含めて体育館を増築する議論で進めてきた。



台湾との子ども海外研修に向けて

問 マイタウンバスについて、最終便と土曜日の朝の便がなくなるが、今高校生が通学を

して、部活をやって帰ってくるのと最終の便になる場合がある。また、高校によっては土曜日に授業を行っている高校もある。すべての親が駅まで送っていきけるわけではないことを考えると、そこに対して何か支援をすることは可能なのか。

答 総務企画課長 今回のマイタウンバスの減便に対して代替交通の確保も検討したが、タクシー事業者においてもドライバーが確保できず厳しい状況である。代替の交通手段も十分に確保できず減便となった点は非常に残念だが、これから高校生を持つ親の会の総会にも参加しきちんと説明をした上で、要望を聞きながら対応していきたい。

域化することによってデメリットの方が大きいこともあ

るのではないかと。 **答 生活環境課長** 少子高齢化で人口が減少する中、ごみ処理場はある程度一定規模がないと経費がかかり増しになるため、県の広域化計画があり、秋田市、潟上市、八郎湖周辺での広域化の計画になっている。

課題については、秋田市に集約した場合に、それぞれ処理方法の違いによる集め方、費用、搬入時の距離や待ち時間などがある。また、秋田市の施設を今後更新する際には、全体でどのように更新していくのかも含めて全体で検討する必要がある。

問 マイタウンバスについて、一番少ない乗客数のバスはどの時間帯のバスか。

答 総務企画課長 最終便は1日あたり約2人から5人程度の乗客数で、乗車人数が一番少ない便はサンルーラル大潟を3時21分や午後6時54分に出発するバスで1日の乗車人員が2人以下である。

三村 敏子 議員

問 八郎湖周辺清掃事務組合の広域化・集約化について、課題の洗い出しの中でどのような課題が出てきたのか。広

3月定例会

議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務福祉教育常任委員会

委員長 松本 正明

○基金の有価証券化の提示方法は
○奨学金制度の更なる周知を

令和5年度一般会計補
正予算案

総務企画課部門

問 基金の運用について、歳入・歳出を経ず基金の現金を

有価証券化出来るようになる
と議会では見えずチェック機能
が働かない。決算時に見える
ようになるのと既に有価証券
化した後になり事前説明がな
いことになるが。

答 有価証券は動産にあたら
ないため議会の議決は必要
ないと考える。決算段階では財
産調査に載り、定期預金と記
載されたところが次回からは
定期預金と有価証券の二段階
で表記される。保有状況は例

月出納検査で示し、監査委員
のチェックも受けている。か
んがい排水整備基金に関して
は財産確保のため、有価証券
での基金運用を行いたいため
今回補正予算に計上した。

問 基金の有価証券化の取り
扱いに際し上限金額等規則及
び要綱の整備は。

答 有価証券化に伴い要綱を
定めて公金管理委員会を設置
しており、更に公金に関する
要綱を制定し基金の債権化に
ついての内規も定めている。
公金管理委員会は副村長、会
計管理者、総務企画課長、担
当職員で構成されており債権
の選定等について諮問してい
る。確実かつ効率的な方法を

念頭に置き、基本的には国債を中心と考えている。

問 多目的会館の使用に、どのような形で公表及び許可をしているのか。

答 一般の方の許可はしておらず、職員の緊急時の宿泊及び郵便局員の休憩等に許可している。災害時における職員の職務・待機のための使用、村に調査研究で訪れた方の短期使用となっている。施設自体を知っている方が利用しているが、村で研修する場合は職員も関わっている可能性が高いため今後周知していきたい。

問 今回減便となったマイタウンバスの夜9時台の最終便は、運転手不足等により減便となったが、今後バス会社の環境が変わるなどした場合元に戻すことはあるのか。

答 元々村単独での運行時には無かった便だが、高校生を持つ親の会をはじめ多くの村民の要望により設けられた便であった。今後運行できる状況になった際は、再度増便出

来るよう努めたい。

問 地域おこし協力隊と結婚支援センターの事業実績と成婚された方の在住は。

答 地域おこし協力隊は令和元年度から延べ9名が着任し、5年度は7名が活動している。うち4名が退任または3月末で退任の予定となっている。6年度は3名が新たに着任する予定である。結婚支援センターにおける成婚者の実績と

して、5年度末時点で7組となる予定である。7組のうち6組が村に在住もしくは在住予定である。

福祉保健課部門

問 福祉医療支給事業が増額となった理由は。

答 高校生の医療費無料対象が拡充し増えたものである。6年度から県は18歳まで医療費助成を拡充するため、村の負担が減る予定である。

国民健康保険事業特別会計補正予算案

問 5年度基金より1億1千万円程繰り入れたが、基金の残高は。

答 基金の残高は約1千万円程である。

教育委員会部門

一般会計補正予算案

問 休日部活動地域移行で国の方針が変わったが、今後の対応は。

答 5年度予算編成時は7年度末までに達成する強いスタンスだったが、その後自治体の事情に応じ移行を柔軟にして構わないと方針転換したため、部活動の地域移行と同時に並行的に周辺市町村との広域化を模索しているところである。

問 奨学金貸与事業の減額理由は。

答 今年度初めての事業だったが、昨年12月に可決され年明けの募集となった。申請者が余裕をもって申請することが出来ず減額となった。6年度の募集は8月から9月に行い申請者が余裕をもって進路を考えられるよう取り組みたい。

生活産業常任委員会

委員長 菅原アキ子

○ 経営状況を精査した上での支援を
○ 村の土壌に適した防災林の植栽を

工事請負変更契約の締結

問 地下水は、想定していたとのことだが、調査したものなのか。

答 国の補助金を活用し、設計の委託と工事を行っている。国からの内示が11月初旬であ

り、地下水の状況を設計前に予め調査し、設計を組むことが困難だった。落水期のため、通常よりは地下水位が低いだろうとの想定で、実際工事をしてみて、状況を判断するということ形をとらざるを得なかった。



部活動の地域移行と広域化は



工事費高騰の中でも適切なインフラ整備を

大潟村一般会計補正予算案

問 北の橋が入札不落になった理由は。

答 積算を行った秋田建設工業技術センターにも確認したが、今回の工事では支承の設計費が大部分を占めていて、規模的に受注者が利益を出し

にくい状況があり、それによって落札していただけなかったと考えている。入札は7社参加したうち、当日入札したのは1社のみ。その他の事業者に関しては辞退という結果だった。そのため来年度に繰り越して事業を実施したい。

問 玉ねぎ乾燥調整施設電気・燃料等高騰緊急支援事業に関する農協への補助であるが、農協の決算にて5,000万円を組合員に還元できると聞いている。自助努力をした上での申請ならいいが、このままでは納得できない。予算計上に至った経緯と今後の補助への考えは。

答 最近になって農協の決算見込みが出て、余剰金が過去最高レベルに達しているという情報も入ってきている。

基本的には農協の経営全体に対する支援ではなく、村として産地生産基盤パワーアップ事業で導入した高収益作物の玉ねぎの栽培支援という観点で今回予算を計上した。執行にあたっては状況を精

査したうえで、農協と協議をして進めていきたい。

問 執行にあたっては検討するということだが、今回の補正予算に計上されている以上、検討以前に農協へ支援する補助金と理解せざるを得ないが、いかがか。

答 可決されれば執行できることにはなるが、この予算を全て執行していくということではなく、実績に応じて、かつその実績には経営状況も勘案させていただいて、農協と協議していく。

問 おおがた旅割プラス事業の執行率が悪かった理由は。

答 1泊2日2食付き旅割プラス対象の宿泊費に補助すること、低価格帯のビジネスプランと実質負担額に差がないよう設定し、ビジネスプランから旅割プラス対象プランの利用に移行するだろうと考えていたが、効果的な事業周知ができていなかったことなども要因のひとつと考えている。

問 村の防災林に対する長期的な計画は。

答 村で保安林に指定されているのが、約360haあり、多くは幹線道路沿いになる。その樹木はほとんど枯れており、現在伐採をしてきているが、その後の植栽については、県営事業で植栽をしている。



伐採・植栽が進む防災林の整備計画は

植栽している樹種は、ヤチダモ、ハルニレ、ケヤキなどの3〜4種類で、村の土壌で生育が良好であった試験結果に基づくものであり、基本的には広葉樹であるこれらの樹種で植栽していく。

住区内については、昨年度から危険木などの伐採を進めている。5年度が2年目で、8年程度かかる予定である。まずは伐採し、その後、住区からの要望も聞きながら植樹が必要などところについては、住環境に配慮しながら進めていきたいが、樹種の選定までは至っていない。

大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案

問 不明水は以前から懸念事項となっているが、減っているか。

答 毎年の気象条件などによって異なるので、一概に比較はできない。しかし、マンホール等への滞水が減っているとされる箇所はあり、長寿命化計画の工事の効果は出ていると思う。

